

「ヒトの幹細胞から作成される生殖細胞を用いるヒト胚の作成について」
に関するアンケート（案）

1. 基本事項について

- ① 基本的考え方の「ヒト受精胚の取扱いの基本原則」の例外が許容される条件に基づいて考えていくのか（yes/no）。
 - ・ Yes
 - ・ No
- ② 検討対象のヒト胚の作成について、どういう研究目的が想定されるか。
- ③ どのような研究目的であれば、当該ヒト胚の作成は倫理的に適切と考えられるか。その理由は何か。
- ④ どのような方法であれば、当該ヒト胚の作成は倫理的に適切と考えられるか。

2. 科学的合理性について

- ① 作成された生殖細胞を用いてヒト胚を作成することにより当該生殖細胞の正常性、安全性に係る科学的知見を得ることが必要となる。この科学的知見はヒトの発生及び分化の解明に資する基礎研究に新たな知見を提供することになり、その恩恵及びそれに期待することには科学的合理性が認められると考えられるか（yes/no）。
 - ・ Yes
 - ・ No
- ② ヒト胚作成によらずに得られる科学的知見は関係科学技術の発展に伴い増加するか、あるいは増加したと考えられるか。
 - ・ 増加する：期待される例を記入ください
 - ・ 増加した：具体例を記入ください
 - ・ 増加していない：その理由、根拠を記入ください
- ③ ヒト胚作成によらずに得られる可能性がある科学的知見により、科学的合理性を考える必要性はどう変化すると考えるか（少なくなるか、変わらないか）。
 - ・ 少なくなる：その理由を記入ください
 - ・ 少なくならない：その理由を記入ください
 - ・ わからない
- ④ どのようなレベルの生殖細胞が作成できた時点で、ヒト胚作成へと進むことが可能と考えるか。
- ⑤ 当該生殖細胞の正常性、安全性の確認ができたと認められるのは、胚を作成し、どのような結果が得られた場合だと考えられるか。

- ⑥ ヒト胚の作成研究等の進展により第2段階（生殖細胞が正常に作成されていると考えられる段階）になれば胚作成・使用が可能となる。これにより様々な科学的知見が得られると考えられるが、これらの恩惠及びそれに期待することは科学的合理性があると考えられるか。
- ・ yes : 理由を記入ください
 - ・ no : 理由を記入ください

3. 社会的妥当性について

- ① 作成される生殖細胞を用いるヒト胚の作成により、ヒトの発生、分化機能の解明の基礎的研究が進み、将来的には不妊症、受精後の発生過程に原因があると考えられる疾患の治療等に資する知見が得られることが考えられる。当該疾患患者に治療法を提供することへの期待を以て社会的妥当性が認められると考えられるか。
- ・ Yes : 理由を記入ください
 - ・ No : 理由を記入ください
- ② ヒト胚の作成により生殖細胞の正常性、安全性に係る基礎的知見が得られることが期待されるが、当該生殖細胞に対する遺伝子の発現等で確認できることについてはあえて当該ヒト胚を作成する必要はないことから社会的妥当性は認められないと考えられるか
- ・ Yes
 - ・ No

4. 人への安全性及びその他の問題について

- ① 作成される生殖細胞を用いるヒト胚作成の目的は当該生殖細胞の正常性、安全性に係る基礎的知見を得ることであり、当該ヒト胚の臨床研究への利用については、引き続き想定されない段階であると考えられるか。
- ② ヒト胚の取扱い期間については、現在は原系線条の形成前（14日間）とされているが、ISSCRのガイドライン改訂を受けてどのように考えるべきか。
- ③ 作成される生殖細胞を用いるヒト胚は、「ヒト受精胚」と同様の課題を提示すると位置づけられるものと整理すべきか
- ・ Yes
 - ・ No
- ④ 人間の道具化・手段化の懸念をもたらさないためにはどのような方策が適切と考えるか。

5. ヒト胚の作成について

- ① 上記の検討を踏まえ、ヒト幹細胞から作成された生殖細胞を用いてヒト胚を作成することを認めるか。(yes/no 理由)
 - ・ Yes : 理由を記入ください
 - ・ No : 理由を記入ください
- ② ヒト胚作成についてどの段階まで認めるか。(全く認めない/第1段階のみ/第2段階まで)
 - ・ 全く認めない : 理由を記入ください
 - ・ 第1段階のみ : 理由を記入ください
 - ・ 第2段階まで : 理由を記入ください
- ③ ヒト胚作成についてどのように規制するのが望ましいか。